



# 経済センサス - 活動調査 試験調査

## 【04】 単独事業所調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)

「電気、ガス、熱供給、水道業」、「運輸業、郵便業」、「通信、放送、映像・音声・文字情報制作業」を主に営んでいる事業所は、17欄のみ記入してください。

「建設業」を主に営んでいる事業所は、17～19欄のみ記入してください。

「金融業」、「保険業」、「郵便局受託業」を主に営んでいる事業所は、20欄のみ記入してください。

「学校教育」の事業所は、21欄のみ記入してください。

### 17 主な事業収入の内訳

第1面の10欄「(力) 建設業、サービス関連産業A」について、その内訳を『調査票の記入のしかた』に掲載の分類表の中から金額の多い順に選び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、事業内容及び売上(収入)金額を記入してください。  
(万円未満四捨五入)  
金額で記入できない場合は、第1面の9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。  
(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	事業内容	売上(収入)金額							又は割合(%)	
			千	百	十	億	千	百	十		万
第1位										0,000	
第2位										0,000	
第3位										0,000	
第4位										0,000	
第5位										0,000	
第6位										0,000	
第7位										0,000	
第8位										0,000	
第9位										0,000	
第10位										0,000	

### 18 業態別工事種類

下表の中から年間における完成工事高の多い順に番号を記入してください。

1番目   2番目

01 土木一式工事	10 屋根工事 (11 金属製屋根工事を除く)	18 ほ装工事	26 熱絶縁工事
02 建築一式工事 (03 木造建築一式工事を除く)	11 金属製屋根工事	19 しゅんせつ工事	27 電気通信工事
03 木造建築一式工事	12 電気工事	20 板金工事	28 造園工事
04 建築リフォーム工事	13 管工事	21 ガラス工事	29 さく井工事
05 大工工事	14 タイル・れんが・ブロック工事 (15 築炉工事を除く)	22 塗装工事	30 建具工事
06 左官工事	15 築炉工事	23 防水工事	31 水道施設工事
07 とび・土工・コンクリート工事 (08 はつり・解体工事を除く)	16 鋼構造物工事	24 内装仕上工事	32 消防施設工事
08 はつり・解体工事	17 鉄筋工事	25 機械器具設置工事	33 清掃施設工事
09 石工事			

### 19 建設業許可番号

建設業許可番号の有無について、該当する番号を○で囲んでください。

1 建設業許可番号がある  大臣・知事コード   (『調査票の記入のしかた』に掲載のコード表から選択して記入してください)

2 建設業許可番号がない  建設業許可番号 第       号 (右詰で記入してください)

### 20 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類

下表の中から該当する番号を選択し、○で囲んでください。

事業種類	事業内容
1 銀行業(信託銀行を含む)	日本銀行、都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、信託銀行等
2 中小企業等金融業	信用金庫、信金中央金庫、信用組合、商工組合中央金庫、労働金庫等
3 農林水産金融業	農林中央金庫、信用漁業協同組合連合会、農業協同組合(金融業を専業で行う場合)等
4 消費者向け貸金業	
5 事業者向け貸金業	手形割引業者、日賦貸金業者
6 質屋	
7 クレジットカード業 割賦金融業	クレジットカード会社、割賦金融業者等
8 その他の非預金信用機関	中小企業基盤整備機構、住宅金融業者、証券金融業者、ファクタリング業者等
9 金融商品取引業(第一種金融商品取引業であって有価証券関連業に限る)	第一種金融商品取引業者(証券会社、抵当証券業者、金融先物取引業者等)
10 金融商品取引業(上記以外の金融商品取引業)	第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者、投資運用業者等
11 商品先物取引業 商品投資業	商品取引員、商品投資顧問業者、海外市場商品先物取引業者等
12 補助的金融業 金融附帯業	短資会社、手形交換所、両替屋、信用保証協会、農林漁業信用基金等
13 信託業(信託銀行を除く)	運用型信託会社、管理型信託会社等
14 金融代理業	金融商品仲介業者、信託契約代理店、銀行代理業者等
15 生命保険業(生命保険代理店を除く)	生命保険株式会社、かんぽ生命保険、生命保険再保険会社、外国生命保険会社等
16 損害保険業(損害保険代理店を除く)	損害保険株式会社、損害保険再保険会社、外国損害保険会社等
17 共済事業・少額短期保険業	農業共済組合、共済農業協同組合連合会
18 保険媒介代理業	生命保険代理店、損害保険代理店、火災共済協同組合代理所、少額短期保険代理店
19 保険サービス業	損害保険料率算出機構、損害査定事務所等
20 郵便局受託業	簡易郵便局

備考

### 21 学校教育の種類

下表の中から該当する番号を選択し、○で囲んでください。

1 幼稚園
2 小学校
3 中学校
4 特別支援学校
5 高等学校
6 中等教育学校
7 専修学校
8 各種学校
9 高等専門学校
10 大学
11 短期大学
12 学校教育支援機関

・「12 学校教育支援機関」とは、高等教育機関の評価、センター試験の実施など学校教育の支援活動を行う事業所をいいます。